

## 福井市PTA連合会「市長・教育長と語る会」 質問事項

### 質問（1）福井市のまちづくりと方向性と学校規模適正化について

- ・学校規模適正化検討委員会からの答申を受けて、どのような未来へのビジョンを持っているか。
- ・人口減少、少子高齢化が進む中での今後の都市づくり、まちづくりについての考えは。

#### <教育長>

- ・教育基本法の第1条には、教育の目的は人格の完成を目指すことにある、と書かれている。将来を担う子供たちの人間性をどう磨くか、社会性を培っていくにあたり学校は重要な場所である。学習指導要領には「主体的で対話的な深い学び」とある。
- ・学校規模適正化検討委員会では、子どもの学びの環境としてどのくらいの規模が適正であるかに焦点を当てている。文科省の見解は、小学校では1学年2～3学級、中学校では1学年4～6学級が適切とある。現在福井市ではこれに見合う学校は少なく、小学校では複式、逆に超大規模校、中学校では1学年1、2名、逆に1学年200～300名の学校など、幅が見られる。平均すると1学級20人台である。答申には極少人数と1000人越えを解消するのが望ましいとある。
- ・まずは複式の解消を考えていきたい。ある程度の人数がいて多様な考え方につれ、磨き合えるのが望ましい。同時に、教育現場にICTを積極的に取り入れていくことも大切だ。
- ・もちろん答申をそのまま実行するということではなく、まずは15地区の保護者の皆さん 의견を聞きたいと考えている。今のところ3地区で説明会を実施した。令和3年度中には全地区で開催したい。地域の方の様々なお声もあるので、各地区の皆さんとも協議を重ねて合意形成を経て進めたい。また、隣接地区から声が上がればそれを聞くこともしたい。多様な意見を聞き、選択肢を持ちたい。
- ・小規模中学校で部活動の選択肢の幅を広げる工夫は考えている。合同チームで大会に参加している学校もある。文科省では令和3年度から土日の部活動を地域で行うモデル校を募った。全国的には、放課後一旦帰宅して後、拠点校あるいは施設で希望の活動をするようになっていくだろうが、福井のような公共交通機関事情では難しい面もある。

#### <市長>

- ・人口減少、少子高齢化などの課題に打ち勝つために、生活サービスの提供、地域活力の維持を念頭に昨年3月に「第2期福井市街人仕事創生ビジョン総合戦略5年計画」を作成した。誰一人取り残さない社会の実現というSDGsの理念に基づいて、行政と民間事業者が連携協働し持続可能で活力ある地域づくりが必要として子育てや教育のより良い環境づくりなどに取り組んでいる。
- ・市内全域を対象とした都市づくりの総合的な指針となる「福井市都市計画マスターplan」では、複数の中学校区域を日常生活圏として設定し、公共交通機関と有機的にネットワークを結ぶ拠点を13か所設けている。
- ・学校を作ることは街づくりの一環である。人の動き、それに伴う子どもの出生を考えて行う。森田地区の場合は、当時ここまで子どもが増えることは想定されていなかったため、若干実態と計画がずれているところもある。放課後児童クラブを設置する、少人数学級を取り入れたことで教室の数が増えるなどにも対応できる学校をどこに作るかを計画していく。

### 質問（2）休業措置中の学習支援および感染症対策について

- ・将来を見据えたリモート学習、オンライン授業、ICT 活用について、市ではどのような審議がなされ、どのような検討をしたのか。

#### <教育長>

- ・情報活用能力を身に付けることはこれから時代を生きていくために必須と考える。
- ・今年度3～5月の休業措置中の時には、急なことで、オンライン学習やタブレットの準備などはできていなかった。急遽、県教育委員会としては、授業の動画を配信し、それに合わせてプリントを配布したりする等の対応となった。
- ・文科省のGIGAスクール構想を踏まえ、福井市では今年度中までにタブレット端末の1人1台配置、および校内での高速Wi-Fi通信網設置を進めている。よって、校内でのオンライン学習は進むと思われる。
- ・家庭で双方向のオンライン学習できるところまで進展するかはまだまだであろう。家庭によってWi-Fi環境が様々であるし、タブレットは学校のサーバーとつながっているため制限をかけることが必要である。
- ・一斉に課題を送信する環境設定ができるMDMというシステムもあり、これはあらかじめタブレットにインストールしておくという技術である。
- ・授業をオンラインリモートで受ける場合には、低学年は大人がそばについてないと難しく、高校生ならば活用できるだろう。
- ・現在の保健所の基準では、学校にコロナ感染者が出た場合、一斉下校して校内を消毒したら翌日から授業再開できる。数日間休業の可能性は予測としては低いと考えている。

### 質問（3）校舎改修工事について

- ・トイレ改修の5年計画の進捗と校舎改修の計画についてききたい。
- ・学校の備品や施設について、PTA会計から拠出されている学校もあるが、どのように考えているか。

#### <市長>

- ・福井市の学校の多くは昭和30年代後半～40年代に木造から鉄筋に建て替えられた。73校の校舎と体育館約570棟のうちの290棟が40年以上経過し更新の時期を迎えており、短期間で一斉の建て替えは難しく、これまで築後50年程度で建て替えていたが、今後は強度確保を調査して70年から80年を目標に長寿命化させ、更新コストの削減と平準化を図っている。学校規模適正化の対象地区との議論も踏まえ、改築するものと長寿命化させるものとを総合的に判断し、計画的に整備していく。
- ・学校ごとにまた、棟ごとに状況が異なるので、耐久可能な棟は改修、不可能な棟は改築と選別して実施していく。

<教育長>

- ・学校トイレの 50%を洋式化する 5年計画があったが、感染症対策費用も使いながら 1年早く令和 2年 3月に達成する見込み。70 校のうち 42 校で 50%に達成している。
- ・今後は学校の子どもの人数に応じて、1つの洋式便器当たりの子どもの人数を下げていく。
- ・国の中長期目標である令和 7年までに 95%達成を目安としている。福井市もそれに合わせるように取り組んでいく予定である。
- ・学校の施設設備は本来市が整備するものである。PTA の方で活用してほしいというお気持ちがある場合には寄付となるため、PTA 予算を執行する前に校長から教育委員会に連絡していただきたい。
- ・体育館関係の工事については、ガラス飛散防止工事は行っているが、拡張工事は今のところ計画はない。

質問（4）通学路の安全確保について

- ・市には、街灯も含めて通学路環境の改善や安全確保を推進していただきたい。通学路安全プログラムでどのように整備されているのか、現状と計画を知りたい。

<教育長>

- ・年度始めに通学路安全点検を各小中学校区で実施し、危険箇所、改善箇所を洗い出している。それらが委員会にあがってきて、警察、道路管理者、教育関係などが集まる「通学路安全推進会議」で協議している。そこで、交通安全、防犯、防災の観点から協議している。
- ・昨年度は交通安全：78 か所 84 項目の要望のうち 24 項目改善（横断歩道に引き直し、ガードレール設置など）  
防犯：18 か所 21 項目の要望のうち 7 項目改善（通学路の公園の樹木の剪定、警察によるパトロール強化など）  
防災：16 か所 16 項目の要望のうち 6 項目（通学路に面した壁の劣化、空き家の所有者への指導など）
- ・街灯の設置基準は、中学生の通学路において、300m 以上に渡って街灯がない場合に設置することになっている。
- ・信号機については、事故があった、交通状況がよくない場合など要望を挙げていただければ推進会議で検討する。
- ・通学路の適正距離とは小学校は 4 km、中学校は 6 km 以内である。統廃合や小中一貫校になる場合などによって通学路の距離に変化が出た場合のスクールバス、乗り合いタクシ一代などについて、補助する必要があると考えている。
- ・1 月の大雪で、4 日間休校せねばならなかつたのは、通学路の確保ができなかつたからである。3 年前の大雪の際は、保護者の皆さんのお力を借りた。車道の除雪の折、通学路が塞がれたことは聞いていたので、今回は早くから通学路確保を依頼していた。
- ・今回の大雪での休校の 4 日間は、教員が校区の通学路を見回って除雪できていない箇所を地図にマークして教育委員会に報告した。市の道路課の管轄でないところがあつたが、そこは教育委

員会の職員が人力で除雪を行った。(20か所程)

<市長>

- ・雪は雪害扱いされないことが多い。河川敷を雪捨て場にした場合などは原状復帰を考えて対応している。街中の雪捨て場はどんどん減少している。非常に難しい問題。皆さんのご意見を聞かせていただきながら、対応を考えていきたい。

質問（5）低所得世帯に対する支援対策の周知活動について

- ・低所得の子育て世帯に対する支援策とその周知状況がうまく進んでいるか知りたい。

<市長>

- ・家庭の経済格差が子どもの教育機会の格差を生まないように、あらゆる面から支援対策を行っている。
- ・経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、給食費をはじめ、学用品、修学旅行等の校外活動の費用について、所得等の審査を行ったうえで就学援助として支援を行っている。新入学児童・生徒の学用品等について、新中学1年生には平成29年度から、新小学1年生には令和元年度から、就学前に支給している。令和元年度には小学校では全児童の8.31%、中学校では全生徒の10.89%を対象に、就学援助を行っており、約1億6千万円を支出している。
- ・制度の周知についてはHP、市政広報、小中学校での新入生説明会で案内配付し、その他適宜在校生にも周知している。
- ・生活困窮世帯や低所得のひとり親世帯の子どもを対象に、学校の勉強の復習、宿題の習慣づけによって基礎学力を身につけるための学習支援教室を実施している。また、新小学1年生には「ランドセルもらってんで事業」も実施している。これらの周知は、HP、子育て支援ガイド「はぐくむブック」、ひとり親対象リーフレット、相談窓口等で案内している。
- ・その他、民間団体が運営している「子ども食堂」が7か所あると把握している。
- ・低所得世帯だけでなく、福井市独自による子育て世代の支援についても考えてほしいということであるが、単独で別途に予算を上乗せして実施できるかは市町によって異なる。様々なケースについて、実施できるか整理をしながら考えていきたい。

最後に

<会長>

本年のこの特殊な状況の中で、コロナや大雪による休校や、連合会としての活動を経験して課題だと感じたことは、本連合会と教育委員会、学校との連携が十分とは言えなかったことである。当連合会としては、教育委員会や校長会に事前に相談する、早めに連絡するということについて十分ではなかつたとの反省があり、今後は早めに相談・連絡する姿勢を心掛けたい所存である。一方、連合会としては保護者を代表する立場での見解をお伝えしたいので、休校など大きなことがある場合には事務局にひと声ご連絡いただければ幸いである。今後はより一層密な連携協力をお願いしたい。

<市長・教育長>

こちらこそよろしくお願ひします。